

# 西郷武道館 使用案内

○必ず使用前に、隠岐島文化会館にある使用許可申請書に必要事項を記入の上、提出して下さい。

※使用年月日、使用団体、連絡先、使用場所、人数など

○使用許可申請書に記入した場所以外へ、無許可で立ち入らないで下さい。

○使用終了時間は厳守して下さい。

開館時間：午前8時30分 ～ 午後10時

休館日：年末年始（12月29日～1月3日）、毎週月曜日午後5時以降

※使用時間は、準備・片付け・清掃の時間も含まれますので、考慮して活動してください。

○キャンセルされる場合は2日前までであれば、使用料は発生いたしませんので、お早めに

ご連絡下さい。

※前日及び当日キャンセル、また無断で不使用の場合も予約している会場の料金をいただきます。

○音響設備を利用する場合は、事前時に隠岐島文化会館職員と相談して下さい。

○トイレは専用スリッパに履き替えて下さい。

○所定の場所以外での喫煙は絶対に行わないで下さい。火災の原因となります。

○ラインテープの貼り付けや壁への貼り紙などは、隠岐島文化会館職員へ申し出て下さい。

※ラインテープの種類・壁紙によっては貼り付けを許可しない場合がございます。

○その他、当施設の管理運営上支障をきたす行為はしないで下さい。

○貴重品の管理は各自でお願いいたします。

※被害にあわれた場合は、当施設は責任を負いかねますのでご了承下さい。

○施設・設備等の破損が起こった場合は、速やかに隠岐島文化会館職員に申し出て下さい。

○利用後は清掃を行い、使用した用具等は、必ず元の場所に整頓して下さい。

○その他

(1) 館内及びその周辺を清潔に保ってください。

※清掃用具は、エントランス中央のロッカーか、剣道場奥の倉庫にあります。

(2) 騒音、大声、暴力等他人に迷惑をかける行為は固くお断り致します。

(3) 通路に物品を置くことは、他の使用者に迷惑がかかるおそれがありますので、置かれる場合は、事務所へ連絡お願い致します。

(4) 平面図等ホームページでもご覧いただけますので、ご活用ください。

<http://www.zaidan-okl.jp/>